

社会保険庁における健康保険業務の移管に向けた検討・準備について

社会保険庁においては、平成20年10月の全国健康保険協会の設立を見据え、保険者機能の強化を図り、地域の被保険者等の意見を反映した効果的な保健事業や情報提供の充実など被保険者サービスの向上を図るとともに、協会に業務を移管するための検討・準備を進めていく必要がある。

被保険者等の意見を反映した事業運営の推進

- ・広報・情報提供の推進
- ・健康保険事業に関する懇談会の開催
- ・健康保険委員(健康保険サポーター)制度の実施

業務改革の推進

- ・業務の集約化、外注化の推進
- ・被保険者サービスの向上(サービススタンダードの遵守の徹底、郵送や電子申請の推進等)

保健事業の充実

- ・健診の受診率や事後指導の実施率の向上
- ・特定健診・特定保健指導の実施体制の準備(平成20年4月)

医療費適正化対策の推進

- ・効果的かつ効率的なレセプト点検の推進
- ・地域の医療費分析の充実

業務の移管等の検討・準備

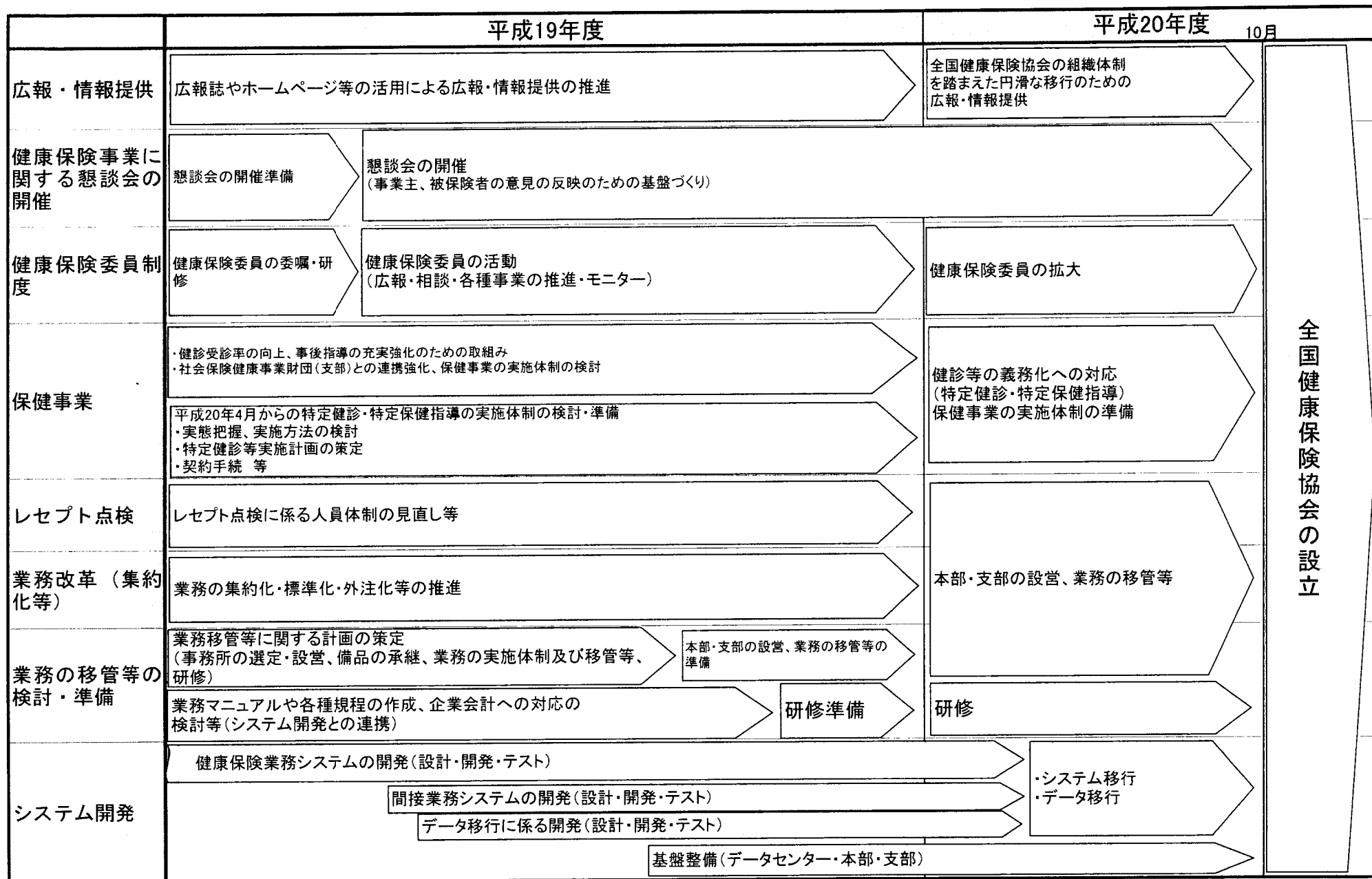
- ・業務移管等に関する計画の策定、事務所の設営等
- ・企業会計への対応

システム開発

- ・全国健康保険協会の健康保険業務システム等の開発(本年7月末で詳細設計を終了し、現在、プログラム開発段階)

平成20年10月に円滑な業務の移行

全国健康保険協会への健康保険業務の移管等のための検討・準備スケジュール(案)(イメージ)



健康保険事業に関する懇談会の開催について

全国健康保険協会設立後の支部の評議会を見据え、本年度から全都道府県社会保険事務局において、事業主、被保険者及び学識経験者の参画による、健康保険事業に関する懇談会の開催を進めているところ。

■懇談会の開催状況

6月:21事務局 7月:11事務局 8月:10事務局 9月:5事務局(予定)

■懇談会における議論の状況

○懇談会においては、社会保険事務局によって差異はあるものの、協会設立後の状況も見据え、健康保険事業の在り方等をめぐって様々なご意見をいただいております。主な議論を整理すると以下のとおり。

- ・事業主、被保険者の立場から意見を言える場が設けられたことを評価
- ・都道府県別保険料率の設定に向けて対策が必要
- ・地域の特性を踏まえた保健事業の展開や、保健事業に対する事業主の理解が必要
- ・医療費の高低の要因など、地域の医療費の分析が必要
- ・医療提供体制の在り方が重要であり、これに対してどのように関与していくか
- ・被保険者等の利便性の確保という観点から窓口体制をどのようにしていくか
- ・現金給付の支払いまでの期間の短縮や医療費通知の在り方などサービスをどのようにしていくか
- ・被保険者に対するわかりやすい広報や都道府県別保険料率導入に向けた周知など広報をどのようにしていくか
- ・健康保険委員はどのような役割を果たしていくべきか 等

■懇談会における議論の位置づけ

○大部分の社会保険事務局においては懇談会の第1回目を終えたところであるが、懇談会における議論の位置づけをめぐり、今後、どのようなテーマで議論していくべきか、懇談会での議論が今後の事業にどのように反映されるかといったご意見もいただいております。懇談会でのご意見等については、保健事業など平成20年度の事業計画の策定に当たって参考としていくこととしている。

健康保険委員制度について

健康保険事業について、被保険者の参画・協力による事業の推進を図るため、広報、相談、各種事業の推進、モニター等、事業に協力していただく被保険者を健康保険委員（健康保険サポーター）として委嘱。

【健康保険委員の役割】

■ 広報

地方社会保険事務局からの情報提供に基づき、被保険者等に対して健康保険事業に関する周知・広報を行うこと。

■ 相談

健康保険給付等の申請手続等について、被保険者からの相談に応じること。

■ 各種事業への推進

政管健保の保健事業等の健康保険事業の促進や円滑な実施のために、被保険者等に対して健康保険事業に関する理解の促進や、健康づくりや生活習慣病の予防に関する啓発、各種事業への参加の呼びかけ等を行うこと。

■ モニター

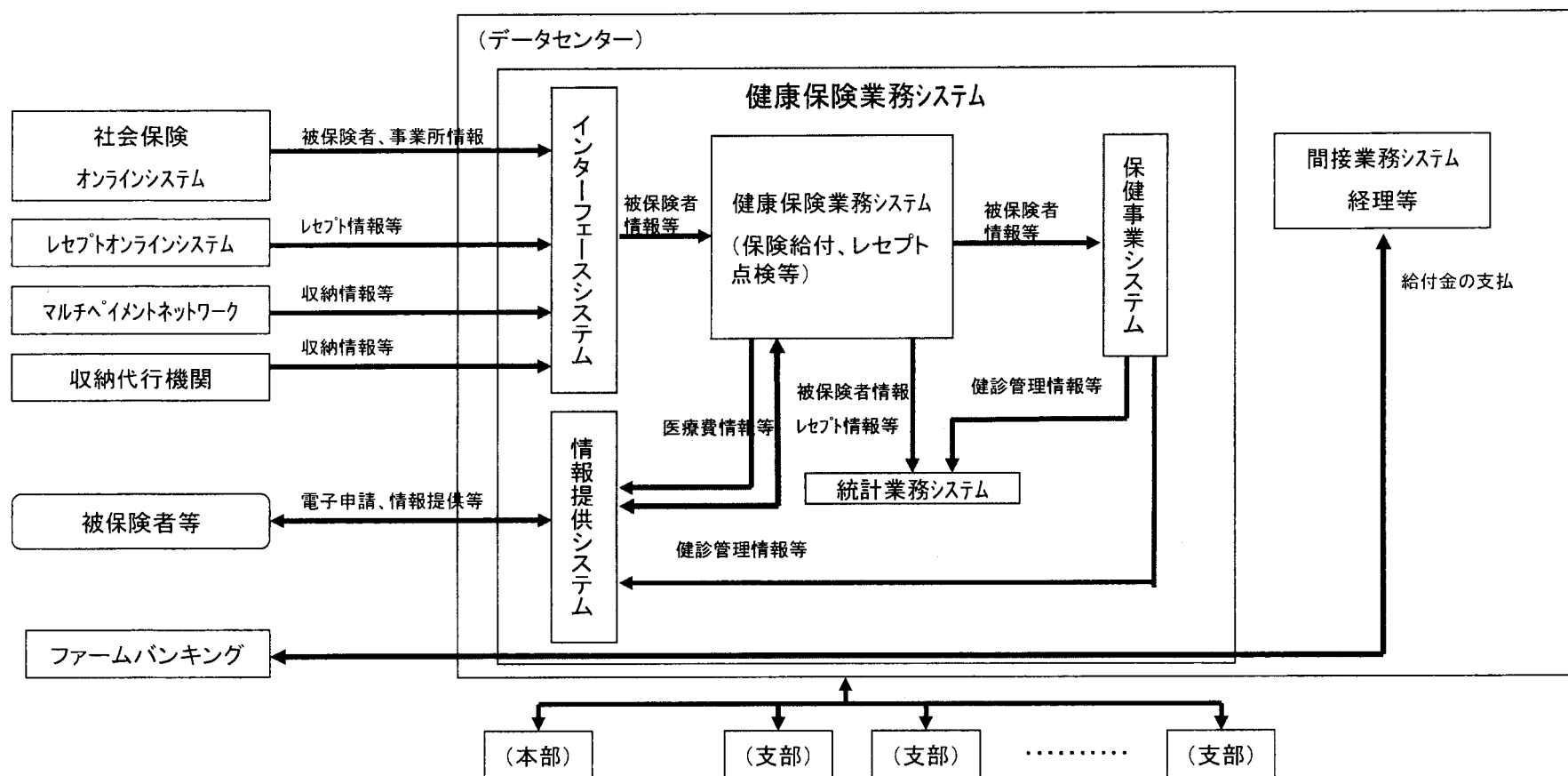
政管健保の健康保険事業の運営やサービスに関して、定期的に電子メール等を通じて被保険者としての意見を述べること。

○ 実施状況

・健康保険委員の委嘱数 1,912名（うち、社会保険委員1,863名、公募29名）

全国健康保険協会の健康保険業務システムのイメージ

- 全国健康保険協会の健康保険業務システムについては、「社会保険業務の業務・システム最適化計画」(平成18年10月31日改定)に基づき、①業務の効率化・合理化、②被保険者サービスの向上、保険者機能の強化、④安全性・信頼性の確保、⑤経費削減を基本理念として、最適な業務・システムの構築に取り組むこととしており、7月末で詳細設計が終了し、プログラム開発に着手したところ。
- 健康保険組合で用いられている健康保険業務パッケージを最大限活用するとともに、ハードウェア及びソフトウェアについてはオープンシステムとすることにより、費用対効果に優れたシステムの構築を図ることとしている。



全国健康保険協会のシステム開発スケジュール(イメージ)

